



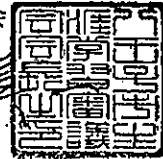
平成31年3月18日

八王子市教育長 安間 英潮 殿

八王子市生涯学習審議会

会長

三浦真



八王子市の生涯学習の振興方策について（答申）

八王子市生涯学習審議会条例第2条の規定に基づき、平成30年10月29日付で諮問のあった標記の件について、本審議会として別添のとおり答申します。

1 はじめに

現代の社会において、人口減少・高齢化やグローバル化のほか、様々な分野における技術革新が急速に進展するなど、私たちを取り巻く環境は加速度的に変化している。これに伴い家庭環境や生活スタイルが変化し、私たちの生活も豊かになっていく一方で、子どもの貧困や家庭環境の格差などの問題が顕著化してきている。今後、人口減少・高齢化はさらに深刻化することが予想され、それに伴う問題をどのように乗り越えていくかが課題となっている。

また、医療体制の充実や医学の進歩、生活水準の向上などによる長寿命化の結果、人生100年時代の到来が予測されている。人生100年時代において、豊かな人生を過ごすとともに生涯にわたって地域や社会で活躍していくためには、社会に出た後も学び続け、自らの能力を高めていくことの重要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、平成27年12月に中央教育審議会答申『新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について』において、地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校・家庭及び地域が相互に補完し、地域全体で学びを展開していく「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制」の構築による学校・家庭・地域の連携と協働のあり方が示された。

この答申を受け、国は、保護者だけではなく幅広い地域の人とともに、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するために、平成29年3月に社会教育法を改正した。

さらには、平成30年6月に策定された国の『第3期教育振興基本計画』においては、人生100年時代における生涯を通じた学びの機会の保障など、今後の社会の変化を見据えた教育政策の重点事項を示すとともに、教育の目指すべき姿の実現に向けて、個人の視点としては「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」、社会の視点としては「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」及び、「社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展」を目指していくこととしている。

本審議会では上述の内容を踏まえ、本市の課題、目指す姿を整理・再認識し、諮問された内容を個別に答申する。

2 本市の課題

本市では平成27年3月に『八王子市生涯学習プラン 市民・地域とともに高めあう 学びのまち ～みんなが まなぶ いかす つながる～』を策定した。このうち、基本理念は「市民・地域とともに高めあう 学びのまち」と定め、基本施策は「1 子どもの頃から始める学びの基礎づくり」、「2 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり」、「3 学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進」、「4 生涯学習環境の充実」とし、生涯学習施策を推進しているが、以下の点を今後の課題として捉えた。

「子どもの頃から始める学びの基礎づくり」では、子どもの豊かな人生につながる学びを推進しているが、毎年実施している生涯学習関連事業評価において、家庭環境や生活スタイルの多様化を背景に、子どもが日本の伝統的生活スタイルに触れる機会や様々な体験をする機会が不足していることが分かってきた。また、平成30年に発行された『子どもの生活実態調査【結果版】』でも家庭の生活困難度により、子どもの体験活動の機会に差があることが明らかとなった。

その一方で、家庭だけでは子どもに様々な体験の機会を与えるのが困難な場合もあることから、学校と家庭、さらには地域が連携し、取り組む必要性が生じている。今後は家庭からの視点だけではなく、地域の視点からの連携がより一層必要であり、子どもの豊かな人生へと繋がっていく環境づくりが重要である。

学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進では、人生100年時代を迎え、より長い人生をそれぞれの人がその人なりに豊かに生きていくために、本市の状況に合う人生100年時代を見据えた生涯学習、障害者の生涯学習や大学生との協働による生涯学習などを推進する必要がある。

また、読書のまち八王子の推進に関しては、現在、読書離れ、活字離れが叫ばれている。国の第63回「学校読書調査」によると、1か月に一冊も本を読まなかった「不読者」の割合（不読率）は、小学生5.6%、中学生15.0%、高校生50.4%であり、小学生に比べ中学生、高校生と学校段階により不読率が高くなる傾向がある。本市においても、子どもが発達段階に応じて、読書し読書を好きになる、つまり読書習慣を身に付けることができるよう、一層効果的に取り組む必要がある。

さらに、広大な市域を有する本市においては、より身近な場所で、誰もが読書を楽しむことができる環境の整備は重要であり、引き続き進めていく必要がある。

3 目指す姿

本審議会としては、近年の社会状況及び本市の課題を踏まえ、以下の3点に着目し、個別施策に取り組んでほしい。

1点目は、子どもが生きる力を身につけるとともに豊かに育っていくために、家庭や学校のみならず、地域の力の重要性がこれまで以上に高まっていることである。特に、子どもの体験活動の機会は重要であることから、地域の力で多様な機会を設けることにより、地域における人と人とのつながりを再認識するとともに、ゆるやかなつながりや共通の興味・趣味でのつながりなど、多様な人と人とのつながりを発見してもらいたい。

2点目は、人生100年時代を迎え、充実した人生を送っていくために、誰もがいつでも学べる環境の重要性が増していることである。人生のいつのタイミングでも、新しい知識や価値観を身につけるために、学び直し、自らの人生を豊かにできる環境が必要である。学ぶことを楽しめるのは素晴らしいことであり、生涯学習の原点であると言える。また、学びは自分だけで完結するものではなく、自分と他者とをつなぐ役割も持ち合わせている。自らの興味に基づき、地域の課題を発見するとともに、学びにより人と人とがつながっていく環境づくりに取り組んでほしい。

3点目は、読書のまち八王子の推進に関して、これまでの施策の進捗状況を検証し、次期読書のまち八王子推進計画の策定により、総合的、計画的に施策を進め、読書に関する関係団体と連携しつつ、いつでも、どこでも、誰でも、自主的に読書活動ができる“読書のまち八王子”の実現を期待する。

これらを踏まえて、『八王子ビジョン2022』の基本施策である「学びを活かせる生涯学習の推進」による“生涯学習のまち八王子”読書のまち八王子”を引き続き目指してもらいたい。

4 諮問内容についての個別基本方策

生涯学習の振興に関する新たな施策の展開について

(1) 生涯学習における学校と家庭・地域等との連携

ア 学校と家庭、地域等との連携の推進

- ・家庭や地域等の学習資源を学校教育の場に活かし、学校と家庭、地域等が連携しあえる仕組みづくりに関すること。

<国の状況>

国の『第3期教育振興基本計画』では、「多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。」としている。

<本市の課題>

本市では地域ごとに様々な特色があることから、それらを活かした取り組みが求められているが、推進するには活動の拠点となる場が必要である。また、国は地域学校協働活動として、学校と地域との連携・協働を推進していることから、本市としても生涯学習の視点でも学校と地域との連携を支援する必要がある。

<基本方策>

子育てと子育ては、子育て家庭だけの課題であると考えられがちだが、家庭環境の多様化に伴い、地域全体で子どもと子育て家庭を支える仕組みづくりが一層求められている。地域学校協働活動においても、学校や子どもたちの視点のみが重視されてしまうことがあるが、生涯学習の視点として、地域の人々が積極的に活動に参画できるような連携・協働を考えていく必要がある。

そのためには、地域の人々が学校へ協力する一方通行ではなく、学校と地域が協働し、地域の人々が活躍することによりメリットが生じることが重要である。個々で参加する理由や目的は違っていたとしても、地域の子どもたちの豊かな育ちのために、人と人との多様につながり、地域の特性を活かした取り組みを進めてほしい。

なお、ここで言う地域とは、人によって範囲の捉え方が異なるが、例えば中学校区の範囲を目安とし、学校を拠点とすることにより、地域において顔が見える関係でつながっていくことができると考える。

イ 家庭の教育力の向上

- ・家庭教育の必要性の周知及び地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりに関すること。

<国の状況>

国の『第3期教育振興基本計画』では、「近年の家庭環境多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、子供の社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されており、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められている。このため、学校や、子育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、親子の育ちを応援することや、大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくりを推進することが重要である。」としている。

<本市の課題>

核家族化や共働き家庭の増加など、家庭環境の多様化により、子育ての不安や悩みについて身近な相談相手がない保護者や、諸々の事情により誰にも相談することが出来ない保護者が増えている。

その一方で、子育てを終えた世代は、子育ての方法や家庭環境の違いなどから、子育て世代が不安や悩みを抱えていることに気づかないこともある。さらには、地域コミュニティの希薄化などにより、保護者の孤立が懸念されている。

<基本方策>

本市では、妊娠期から学齢期まで切れ目ない支援による子育て家庭に寄り添う取り組みを行っているが、それとともに、地域全体で子どもと子育て家庭を支えていくことが求められている。

そのなかで、自ら相談をすることが難しい保護者もいるので、地域と子育て家庭がつながるきっかけを作り、子育て家庭からも地域の人からも双方からアプローチできることが必要である。つながり方としては、まず、子育て家庭の親同士がつながることが大切である。子育て広場やブックスタートなどの機会に、顔を知り、話すきっかけがあれば、そこからつながりが生まれる。地域の人には、おせっかいおじさん、おばさんとして、子育て家庭に声を掛けてほしい。声掛けしやすい雰囲気は、地域全体で作っていくことが重要である。そうすることにより、子育て家庭が保護者同士の横のつながりだけでなく、地域の人と縦や斜めのつながりも作っていくことができるものとする。

子どもが成長するには、子ども同士の関わりも大切である。異年齢の子どもたちが一緒に活動すると、年齢が上の子が下の子に教えてあげる姿がよく見られる。子どもは、教えられることで学び、教えることでも学ぶことができる。子ども同士での学びは、大人が一方通行で教える以上に双方の子どもにとって成長につながるものである。そして、大人は

子ども同士の関わり合いに必要以上に手出しせず、例え失敗したとしても温かく見守る姿勢が必要である。子どもたちがつながることにより、大人同士もつながり、新たな地域の輪ができることにもなる。こうしたつながりに結びつく取り組みをぜひ積極的に推進してほしい。

ウ 個人の学びの成果を学校・地域へ活用すること

- ・個人が習得した学びの成果を、学校を中心とする地域等へ活用できるような仕組みづくりに関すること。

<国の状況>

国の『第3期教育振興基本計画』では、「少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加、地域社会の活力の維持・向上を図るため、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。」としている。

<本市の課題>

生涯学習センターをはじめとして、市では様々な所管において、多数の講座を行っているが、今後どのような方向性で、講座を行っていくのがよいのか整理する必要がある。また、経験や技能を持った人と学校・地域が必要とするニーズが結びついていないことが課題である。

<基本方策>

子どもの頃、人にやさしくしてもらった経験のある人は、人にやさしくすることができる大人になる。そうした経験の積み重ねを、次の世代に受け継いでいくことが地域の望ましい姿であると考えます。

現在、様々な講座が多数行われていることは評価できるが、今後は、座学中心ではなく、実際に参加者が地域に出かけていき一緒に活動していく講座の充実が必要である。併せて、子どもから大人まで参加でき、多世代交流のきっかけとなる取り組みも必要である。

そして、市民1人1人が主体的に、いきいき暮らすことができる生涯学習を目指してほしい。市民1人1人が主役であり、その活躍できる場として、学校や地域がある。学校や地域は、必要とする人の情報を積極的に発信するとともに、市民が求めている活躍の場を提供していく必要もある。また、お互いに出会えるきっかけづくりとして、コーディネートをしていくことが求められている。一緒に活動していくなかで大切なことは、学校や地域と市民がお互いの考えをお互いを知ることであり、お互いにメリットがあることで、相乗効果が生まれるものと考えます。

(2) 人生100年時代の生涯学習

ア 子どもの体験活動の充実

- ・本市で実施した「子供の生活実態調査」において、生活困難層の子供における体験機会の少なさが明らかになったことを踏まえ、子供の体験活動の充実に関すること。

<国の状況>

国の『第3期教育振興基本計画』では、「子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養う。」としている。

<本市の課題>

平成30年6月に発行された『子どもの生活実態調査【結果版】』では、家庭の経済状況等により体験の機会に差があることを明らかにした。生活環境に困難を抱える家庭では、一般家庭に比べて金銭的理由で「体験していない」の回答が多くなっている。

また、生涯学習関連事業評価を行うなかで、生活スタイルの変化に伴い、子どもが日本の伝統的な生活スタイルを知らない事例もあることが分かり、子どもが実際に体験する機会が少ないことが課題となっている。

<基本方策>

子どもたちは情報化社会の中で、知識として知っていても、実際に体験したことがないことが増えていることが懸念される。例えば、食事として食べている魚が生きている姿を見たことがない、火が熱く危ないものであるという実感がなく子もいる。今求められているのは、バーチャルではない五感で感じるができる原体験である。その一方で、高齢者は経験や技能を豊富に持っていることから、原体験の機会を設けるにあたっては、地域で子どもを育てていくという視点で、多世代交流にもなる取り組みにしてほしい。

子どもから大人まで一緒に活動することは、子どもが大人から様々なことを学ぶのはもちろん、大人にとっても新しい発見があるなど人生をより豊かなものにつなげる。多世代交流は、大人にも子どもにも学びがある取り組みである。

なお、原体験の機会をすべての子どもに提供するには、学校が子どもの活動の中心であることから、学校施設を活用することが効果的であると考えます。

イ 誰でもどこでも学べる環境づくり

- ・人生100年時代を迎え、生涯にわたる学習や能力向上が必要となるなか、多世代が交流しながら多様な学びができる生涯学習環境の整備に関すること。
- ・超スマート社会の進展に対応した生涯学習環境の整備に関すること。

<国の状況>

国の『第3期教育振興基本計画』では、「人生100年時代を見据え、全ての人々が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。」とし、「刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて、「学び」と「労働」の循環につなげることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。」としている。

また、超スマート社会については上記計画で、「変化の激しい社会を生き抜いていくためには、国民一人一人が、生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの立場や分野で成長し、新たな価値を生み出し、輝き続ける力を身に付けることが不可欠となる。その際、溢れる情報の中から必要な情報を読み取り進歩し続ける技術を使いこなすことができるようにするため、基本的な情報活用能力を身に付けることも重要な課題である。」としている。

<本市の課題>

現行の生涯学習プランでは「誰もがいつでも学べるしくみづくり」として、市民に多様な学習のきっかけづくりを推進してきた。しかし、市民を取り巻く環境が激しく変化する時代において、市民が生涯にわたって学び活躍していくためには、必要な学びについて整理し、本市が取り組む方向性を定めていく必要がある。

<基本方策>

平成30年市政世論調査において、趣味や楽しみとして生涯学習に取り組んでいる人が60%を超えており、過半数を超える市民の方が生涯学習を楽しんでいる。今後、様々なテーマに興味がある人が、気軽に生涯学習に取り組み、楽しむ人がさらに増えることを期待する。人生100年を迎える時代において、長い人生のなかで個人が自分の興味に基づき、学びを通して豊かな人生を築いていくことは素晴らしいことである。

人生が100年という長い時間となり、小学校から大学まで勉強し、定年退職を迎え、余生を過ごすという従来の価値観だけでは、長い人生を充実させていくのは難しくなりつつあることから、国では「生涯学び、活躍できる環境を整える」ことを掲げている。本市においても、生涯にわたって学びたい時にいつでも学び始められる環境づくりを目指してほしい。

具体的には、1人1人の市民が、長い人生を充実して過ごしていくために、新しく、また多様な価値観も取り入れ、学んだことを個々の興味に応じて深めることや、学んだこと

を活かして様々な場で活躍することを期待したい。例えば、職業人生は、企業等に勤める場合、65歳で定年とされていることが多いが、そこから新たな職業にチャレンジすることも考えられる。そうしたことは、人生のなかで培ってきた経験と、新たに学んだことの相乗効果が期待でき、その人ならではの力が発揮できるものになると考える。そして、自らの興味に基づいて、地域の課題を発見し、地域の人が様々な立場でつながり、解決に向けて自身の力を発揮していけることを期待する。

また、地域で子どもから大人までスポーツに親しめるためには、学校施設を活用するといった、誰もが気軽に楽しくスポーツに参加できる環境整備が必要である。地域での活動は、市全体のスポーツ振興に発展するものであると考える。

加えて、超スマート社会やこれからの新しい社会課題への学びの場も大切であるが、情報化社会が加速し、情報が得られる人、得られない人の格差が生まれることも懸念されている。すべての人が生涯学習機会の情報を得られるとともに、新しい技術に触れられる機器整備にも取り組んでほしい。

ウ 障害者の生涯学習推進

- ・ 障害者が地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて障害者みずからが教育やスポーツ、文化等の生涯学習に親しむ機会の充実に関すること
- ・ 上記に必要となる支援体制に関すること。

<国の状況>

国の『第3期教育振興基本計画』では、「障害者権利条約の批准等も踏まえ、障害者がその一生を通じて自ら可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ文化等の様々な機会に親しむための支援に取り組むことが重要である。このため、関係府省や、地方公共団体等が連携し、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、就労をはじめとする社会参加までの切れ目ない支援体制の整備を推進するとともに、学校卒業後における障害者の学びの支援や、障害者の継続的なスポーツ実施促進、文化芸術活動の振興などに取り組んでいく必要がある。」としている。

<本市の課題>

障害者が自立するための学びの機会や、障害のある人もない人も一緒に活動できる機会を充実するとともに、そうした情報を広く周知していく必要がある。

平成30年度市政世論調査では、障害者スポーツ振興に必要なことは、その必要性を理解したうえで、「理解・PR」とした人が約50%、「施設のバリアフリー化」とした人が約30%である一方で、「必要なことが分からない」とした人も約20%いた。

<基本方策>

障害者に対する支援では、多様な人とつながることにより障害者が自立できることが大切である。

市政世論調査では、障害者スポーツ振興に必要なことが分からないと回答した人が約20%いることが分かった。この結果から具体的に、どのような支援を行えばいいのかを考えるきっかけが少ない可能性があると考えている。まずは、自分の身近に障害者がいることを知るとともに、お互いに交流を始めることが大切である。

障害者スポーツは、障害のある人のみならず、障害のない人も一緒に楽しめるスポーツである。スポーツを通して、楽しみながら地域の多様な人について知る機会があるのは素晴らしいことである。例えば、障害者スポーツ選手を講師として、障害のある人もない人も一緒に障害者スポーツを体験する機会があれば、障害者が主役となり、活躍できる場にもなる。

一括りに障害者といっても、様々な状態や境遇の人たちがいる。身体だけではなく、知的、精神を含めた障害者の多様な学習ニーズは、特別な人たちのニーズと捉えるのではなく、社会全体のニーズと捉えることが必要である。地域社会の一員として、自立して誰も

が人と関わりを持ちながら、いきいきと人生を送れる取り組みを進めてほしい。

また、障害のある人もない人も一緒に活動していくためには、環境の整備が必要である。障害がある人にやさしい環境は、子どもから大人まですべての人にとってやさしい環境となり、誰もが豊かに過ごせることになるものとする。

エ 大学生の力を活用した学習機会の提供

- ・学園都市である本市の強みを生かし、市民の学びに大学生が活躍できる機会の充実に関すること。
- ・大学生が地域等での学びを学業へ活用できる仕組みづくりに関すること。

<本市の課題>

学園都市として、大学生との協働によるまちづくりを目指しているが、生涯学習という視点では、発展途上である。具体的には、一部の学生しか地域の人と交流しておらず、交流の場や機会が少ないことが課題である。

また、大学生の力を地域へ活かしてもらえる機会が充分とはいえない。大学生自身も、自分の力が地域で求められていることを知らない可能性がある。

<基本方策>

大学生は自分が学んでいることが、社会で役立つことを実感したいと考えている。身近で多様な人と関われる地域社会は、大学生が自らの力を試し、経験を積むのに素晴らしい場である。また、地域社会は大学生に参加してもらえることにより、既存の枠に捕らわれない新たな刺激を受けるとともに、新たなつながりを築いていくことができる。大学生は、地域での活動に興味を持ちつつも、様々な事情で参加できていない可能性もあるので、より積極的な情報発信や地域の人から声をかける取り組みを進めてほしい。

一方で、地域社会は、大学生を人手として当てにするのではなく、新しい視点や今までにない立場で、発見を提供してくれる仲間として捉えることを学ぶ必要がある。そのうえで、大学生を見守りつつも任せることで、存分に力を発揮してもらい、地域の当たり前になってしまっている素晴らしさを再発見してほしい。

また、大学と地域の人が話し合い、大学と地域のつながりのあり方を考える必要がある。大学は地域のニーズを知らない可能性があり、地域は大学のニーズを知らない可能性がある。双方が、話し合い情報を共有することで、大学生の活躍にも多様性が生まれていくと考える。

市や市民団体と大学生がお互い刺激しあい相乗効果を得られる学園都市の実現を目指し、本市で育った大学生が世界へ羽ばたき、本市で学んだことを活かして活躍されることを期待する。

(3) 読書のまち八王子の推進に関すること

ア 公共図書館と学校図書館との連携を含めた子どもの読書活動の推進に関すること。

<本市の課題>

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。第3次読書のまち八王子推進計画（以下「第3次計画」という。）では、乳幼児期からの成長過程における読書習慣の定着が重要であることを踏まえ、公共図書館のほか身近な地域における保育園・幼稚園・学童保育所・児童館・放課後子ども教室などで、ブックスタート事業や読み聞かせなどにより読書活動を推進してきたが、事業間におけるつながりが希薄で、連携が十分と言える状況にない。

公共図書館は、地域に存在し、子どもがその豊富な蔵書の中から読みたい本を選び、読書の楽しみを知ることができる場所であるが、小学生年齢に比べ、中学校、高等学校と学校段階により不読率が高くなる傾向があり、子どもの読書への関心を高める取り組みの更なる充実・促進が求められる。

大人が読書をする姿は、子どもにとって読書に関心を持つきっかけとなり、手本ともなる。また、読書の楽しさ、本のすばらしさを教える身近な大人の存在は極めて重要であり、この観点からの取り組みが求められる。

平成31年度から市内の公立小中学校108校に図書館システムと連携した学校図書館システムが導入される。子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で学校の役割は大きいなか、情報のネットワーク化の次のステップとして、調べ学習等での蔵書活用など、教育活動での図書館資料の更なる活用に向けた検討が求められる。

<基本方策>

すべての子どもたちに本と触れ合う機会を設けることは重要な施策であることから、ブックスタート事業や読み聞かせについては、親自身も子どもの読書の大切さに気づき、あらためて本の可能性に出会うという施策に発展させるとともに、地域に公共図書館が存在することの意義を感じてもらえるよう、一層の充実を求める。また、成長過程における読書習慣の定着に向けたそれぞれの取り組みが、相互に連携し、家庭、地域、学校において、有機的なつながりのある切れ目ない工夫とすることが必要である。

読書の楽しみを知ってもらうために公共図書館が小中高生にお話会や一日図書館員などを実施する際には、公共図書館の特性を生かし、中高生にも図書館や本に永く親しみを持ち、読書活動を継続できるように工夫する必要がある。また、友人や兄弟姉妹等、同世代の者から影響を受けやすい世代であることから、子ども同士での本の紹介や、ビブリオバトルを実施するなど、ターゲットを絞った読書の関心を高める取り組みが効果的と考え

る。

子どもの不読率の改善のためには、その現状を把握し、その原因を探る必要があることから、当事者である中高生を対象に読書について現状を把握するための調査を実施し、読書活動の促進に、大人の視点だけではなく中高生の声を反映させることを望む。また、子どもの読書活動の推進に当たっては、子どもへの働きかけのみならず、家庭や周囲の大人向けに読書の楽しさを伝える活動も重要であることから、大人への働きかけを進めるとともに、学校・地域・家庭の大人が連携して、地域ぐるみで子どもの読書活動を支えることが必要である。

学校図書館システムの導入を単に公共図書館と学校図書館とのシステム連携にとどめることなく、児童生徒の読書活動のために積極的に活用し、「読書がしたくなる雰囲気づくり」「図書・資料活用の必要性に気づく」ことを重視した、学校図書館の授業への計画的活用につなげることや、これを契機に、教員の授業準備や教材開発に当たって、公共図書館が積極的に活用されることを期待する。また、郷土に根ざした授業づくりにおいて教員と公共図書館・学校図書館司書が連携し“読書のまち八王子”として進めていく体制を築いていくことや、中核市として実施する教員研修のプログラムと図書館の活用を関連づけることなどにより、学校と図書館の関係が平面的な連携から重層的な連携へのステップアップが必要であると考えます。

イ 大学・書店・ボランティア団体などの図書館関係団体との連携を含めた生涯読書活動の推進に関すること。

<本市の課題>

生涯読書活動は、生涯にわたり、自身に必要な知識や能力を認識・獲得して、社会生活の中で活用することにより、自らの人生や社会をより豊かにする。第3次計画では、広大な市域を持つ本市において、より身近な場所での図書館利用ができるように、市民センター内にある地区図書室を図書館分室と位置付け、地域ニーズに合わせた図書館づくりを進めてきたが、引き続き利便性の向上が課題である。

楽しみ・娯楽のための読書の環境を提供することに加え、人生100年時代と言われ「学びなおし」など生涯学習の場としても図書館の存在意義が高まりつつある。図書館が気づきや学びにあふれる場として地域に存在することが重要であり、地域特性に基づく取り組みや地域課題に関わる事業の展開を行い、市民の生活課題や地域課題の解決を、市民の学びという視点から支えていく図書館を目指さなければならない。

“読書のまち八王子”は、すべての市民が読書に親しめるまちを目指しているが、高齢化や障害などにより図書館の利用や読書活動に支援が必要な人に対する合理的な配慮や、外国人就労者や在住者への対応の必要性が高まっている。

<基本方策>

今後も地域の実情に合わせ、図書館の分室化により図書館機能の充実を図るとともに、地域ニーズを反映した特色ある図書館として、地域交流を促し、地域コミュニティの活性化の役割も担えるよう推進されたい。また、図書館サービスをより利用しやすくするため、市内の交通利便性を加味し、返却ポストの増設、アウトリーチサービス、電子書籍サービスなどの一層の充実を図られたい。

より多くの方に利用していただくために、図書館自体の敷居をできるだけ低くし、すべての市民が気軽に立ち寄れる場となり、居心地の良い空間として地域に溶け込むような存在を目指す必要がある。その上で、図書館が単に本や資料がある場だけにとどまらず、市民と市民をつなぐ場となることが望まれる。そして、図書館が本と人が出会うための環境醸成とともに、本を媒体として人と人との出会いを仕掛けることにより、図書館を核とした市民のソーシャルキャピタルの醸成につながることを期待する。さらに、本を中心として、公共図書館や地域の書店・商店街、各大学図書館などとの交流やイベント開催など、“読書のまち八王子”と呼ぶにふさわしい盛り上がりを希望する。

高齢化や障害などにより図書館の利用や読書活動に支援が必要な人に対する合理的な配慮や、外国人就労者や在住者への対応について、図書館サービスの拡充を求めるとともに、理解を深めるための資料の展示などの啓発活動についても継続して行われたい。また、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）などの最新の情報技術を活用した読書活動支援や情報提供サービスの調査・研究についても検討されたい。

5 おわりに

八王子市教育委員会から『八王子市の生涯学習の振興方策について』の諮問を受け、生涯学習の振興に関する新たな視点について、本審議会にて5回の審議を経て各諮問内容に対する基本方策を提起した。

八王子市は『八王子ビジョン2022』の基本施策として「学びを活かせる生涯学習の推進」を定め、“生涯学習のまち八王子”を目指す姿としている。これを踏まえ、八王子市生涯学習プランでは、基本理念を「市民・地域とともに高めあう 学びのまち」と定めて生涯学習の推進を目指している。本審議会では、毎年生涯学習プランの進捗状況を審議・確認しているところであり、毎年多くの事業が実施され、市民に広く生涯学習の振興が図られていることを高く評価している。

諮問内容の（1）ア「学校と家庭、地域等との連携の推進」及び同ウ「個人の学びの成果を学校・地域へ活用」並びに（2）イ「誰でもどこでも学べる環境づくり」は学びとその活用という関連要素があり、基本施策も重なりあっている部分がある。加えて、現行の生涯学習プランでは、施策の柱1を「子どもの頃から始める学びの基礎づくり」としているが、学校・家庭・地域等の連携・協働を考えていくと、大人も子どもも学びあい豊かな心を育成していくことが必要であると考え。生涯学習プランを改定するにあたっては、生涯学習振興の体系を再考してほしい。

結びに、生涯学習とは、生活のあらゆる領域・時間において、生涯にわたり自らを高め、より良く生きるために主体的に行うものである。生涯学習の振興にあたっては、本質を失わずに楽しみながら多くの市民が参加できる取り組みを期待する。

生涯学習審議会 委員名簿		
氏名	選出区分	備考
三浦 眞一	学校教育及び社会教育関係	会長
岡本 夢乃	学校教育及び社会教育関係	副会長
炭谷 晃男	学識経験者	副会長
浅井 揚三	学校教育及び社会教育関係	
石川 智子	学校教育及び社会教育関係	
小倉 艶子	学校教育及び社会教育関係	
加藤 方浩	学校教育及び社会教育関係	
村上 ひろみ	学校教育及び社会教育関係	
守屋 和広	学校教育及び社会教育関係	
小林 正博	学識経験者	
丹間 康仁	学識経験者	
碓井 恵夫	市民委員（公募）	
永村 隆	市民委員（公募）	